

令和8年度入学者東京都立知的障害特別支援学校高等部就業技術科及び職能開発科 入学者選考に係る本人得点の開示手続について

東京都教育委員会

本人得点の開示については、希望する受検者又は受検者の保護者を対象に、令和8年度入学者東京都立知的障害特別支援学校高等部就業技術科及び職能開発科入学者選考実施要項に基づき、以下の手続で行います。

なお、本人得点を開示する書類の交付に時間要するため、請求当日に交付できないことを、あらかじめ御了承ください。

1 手続

(1) 開示を請求する書類の配付

合格者の発表日以降、受検者又は受検者の保護者の求めに応じて、開示請求に必要となる書類「入学者選考得点表の開示請求書（様式入－18）」（以下、「開示請求書」という。）を配付します。

(2) 開示請求

入学手続期間終了の翌日以降から、開示請求を受け付けます。開示請求書を受け付け後、「都立特別支援学校高等部等入学者選考に係る本人得点の開示請求受付票」（以下、「開示請求受付票」という。）を交付します。

ア 開示請求先

受検した都立特別支援学校（経営企画室窓口）

イ 開示請求ができる者

受検者又は受検者の保護者

ウ 開示請求の際に必要となる書類

（ア）開示請求書

（イ）受検票

＜開示請求者が受検者の保護者の場合は、保護者の本人確認ができるもの（身分証明書等）＞

(3) 本人得点を開示する書類の交付

受付から8日目以降、かつ、学校が指定した日以降に、必要な書類を御持参の上、交付場所までお越しください。本人得点を開示する書類をお渡しいたします。

ア 交付場所

受検した都立特別支援学校（経営企画室窓口）

イ 交付時間

平日：午前8時30分から午後4時50分まで

（土・日・祝日、年末年始、学校閉学日を除く。）

ウ 本人得点を開示する書類を受領できる者

受検者又は受検者の保護者

エ 本人得点を開示する書類を受領する際に必要となる書類

（ア）開示請求受付票

（イ）受検票

＜受領者が受検者の保護者の場合は、受検票に加えて、保護者の本人確認ができるもの（身分証明書等）及び受検者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写し等）を提示していただきます。＞

オ 交付する本人得点を開示する書類

令和8年度入学者 都立知的障害特別支援学校高等部就業技術科及び職能開発科

入学者選考得点表（様式入－17の4）

2 日程

(1) 開示を請求する書類の配付開始日

- ア 就業技術科：令和7年11月27日以降
- イ 職能開発科：令和7年12月18日以降

(2) 開示請求受付開始日

- ア 合格者
令和8年5月1日以降
 - イ 合格者とならなかつた者
入学手続期間終了の翌日以降からになります。（ただし、休・祝日、学校閉庁日を除く）
- (ア) 就業技術科：令和7年12月1日以降
(イ) 職能開発科：令和7年12月22日以降

(3) 開示する書類の交付日

開示請求受付日から8日目以降かつ学校が指定した日以降に交付します。

(4) 開示請求受付終了日

開示請求の受付は、令和8年8月31日までになります。

なお、受付終了日以降の開示請求については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく手続で行います。

3 その他

御不明な点は、受検した都立特別支援学校又は東京都特別支援教育推進室へお問い合わせください。

【問合せ先】

東京都特別支援教育推進室
電話03（5228）3433